



# ニュース No.19

# しぐなるあいず

NPO 法人 成年後見センター しぐなるあいず 代表 蒲田 孝代

事務局: 松戸市松戸 1394-8 TEL: 047-702-7868 FAX: 047-702-7869

Eメール: [signal-eyes@kve.biglobe.ne.jp](mailto:signal-eyes@kve.biglobe.ne.jp) ホームページ: <http://www.signaleyes.biz/>

第19号 平成24年2月20日 発行

## はじめまして、事務局の鈴木です

昨年の9月よりしぐなるあいずの事務局に入りました鈴木譲一と申します。ご挨拶が遅くなりましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

前職は製造関係にありましたが、ご縁があって理事よりお声を掛けていただき、私にも何か力になれることがあるのではないかと思います、お仕事をさせていただくことになりました。

ちょうど私が事務所に入りましたときは、松戸市から委託されました市民後見推進事業の準備で大忙しの時でした。不慣れなところは多々ありましたが、なんとか皆さんのお力添えで進めることができました。

最近では成年後見制度も少しずつ市民の皆様にも知られてきているようですが、まだまだ知らない方が多いと感じています。知り合いに今度の仕事のことを話しても、知っている人はごくわずかでした。知らなければ利用のしようがありません。少しでも多くの方に

知ってもらうことが大事だと思います。この制度が本当に必要としている人達に適正に活用されるようになるために、これから着実に活動を継続していきたいと考えております。

現在は私が事務所に常駐になっておりますので、皆様お近くへお越しの際はお気軽にお立ち寄りください。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



# 活動報告

## ① しぐなるあいずによる法人後見受任件数について

本年度の受任が1月末現在で14件、累計30件（内1件は終了）になりました。

年度別・障害別 内訳

	認知症	知的障害	精神障害	計
平成21年度	2	3	0	5
平成22年度	3	8	0	11
平成23年度(H. 24. 1月末)	5	6	3	14
累計				30件

## ② パンフレット更新について

昨年の事務所移転に伴い新しくしました。（添付いたしましたのでご覧ください）

## ③ 松戸市委託の厚生労働省事業「市民後見推進事業」の経過について

昨年9月から11月にかけて行われた「市民後見協力員養成講座」「スキルアップ研修」において、全課程を修了された方が43名いらっしゃいました。市民後見への関心の高まりを感じるとともに、修了生の皆様には今後の活躍を期待しています。

## ④ 市民後見協力員懇親会の開催について

昨年10/24（月）に第1回の市民後見協力員懇親会を開きました。当法人が受任したケースにおいて、担当者の一員として業務に携わっている方々に、日頃感じていることなど、情報交換ができる場となりました。



## 今後の活動に向けて

後見人の約6割を親族が占めています。制度の理解不足によりトラブルになってしまうこともあるようです。当法人のようにチームで支援する「法人後見」は不正防止のメリットもあり、ますます受任の増加が見込まれます。

必須となる事務局機能の更なる充実を図ります。また、市民後見協力員を支援

チームの重要な一員として位置づけ、人々が支え合うまちづくりのための仕組みを確立していきます。

今後ともご支援とご協力をお願いいたします。



しぐなるあいずでは活動を支えてくださる賛助会員を募集しています

年会費：個人 2,000円 団体 10,000円

連絡先： しぐなるあいず事務局

TEL 047-702-7868